



# 損益計算書

〔平成19年4月1日から  
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		218,713
資金運用収益	162,191	
貸出金利息	134,438	
有価証券利息配当金	16,473	
コールローン利息	9,668	
債券貸借取引受入利息	186	
買入手形利息	107	
預け金利息	0	
その他の受入利息	1,315	
役務取引等収益	41,016	
受入為替手数料	8,476	
その他の役務収益	32,540	
その他業務収益	9,314	
外国為替売買益	831	
国債等債券売却益	8,482	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	6,190	
株式等売却益	2,018	
その他の経常収益	4,171	
経常費用		151,848
資金調達費用	26,349	
預金利息	20,716	
譲渡性預金利息	899	
コールマネー利息	301	
売現先利息	9	
債券貸借取引支払利息	66	
借入金利息	2,255	
社債利息	1,374	
金利スワップ支払利息	722	
その他の支払利息	3	
役務取引等費用	19,439	
支払為替手数料	1,761	
その他の役務費用	17,678	
その他業務費用	8,669	
商品有価証券売買損	219	
国債等債券売却損	4,053	
国債等債券償還損	591	
国債等債券償却	10	
金融派生商品費用	3,794	
営業経費用	74,157	
その他経常費用	23,232	
貸倒引当金繰入額	5,494	
貸出金償却	8,248	
株式等売却損	697	
株式等償却	1,718	
その他の経常費用	7,074	
経常利益		66,864
特別利益		2,608
固定資産処分益	9	
償却債権取立益	2,598	
特別損失		390
固定資産処分損失	381	
減損損失	8	
税引前当期純利益		69,082
法人税、住民税及び事業税		29,349
法人税等調整額		780
当期純利益		40,513

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法
    - 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
動産	2年～20年

  
（会計方針の変更）  
平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ58百万円減少しております。  
（追加情報）  
当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ110百万円減少しております。
    - 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により実施しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
  - 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
  - 引当金の計上基準
    - 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。  
なお、破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しております。  
上記以外の債権については、合理的な方法により算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,030百万円であります。
    - 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。  
前期までは、財務諸表作成時に業績インセンティブ給与の支給総額が確定していたため、未払金として「その他の負債」に含めて計上しておりましたが、当期より、一部計算が未確定となるため、合理的な見積額を賞与引当金として計上しております。なお、前期において業績インセンティブ給与として計上した未払金は2,727百万円であります。
    - 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理
    - その他の引当金  
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。  
主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金	1,940百万円
-----------	----------

  
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金	1,609百万円
--------------	----------

  
信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。
  - リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理により行っております。
  - ヘッジ会計の方法  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによる取扱い。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。  
なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。
- 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は49,973百万円であります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,102百万円、延滞債権額は66,305百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,284百万円であります。  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,718百万円あります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,411百万円あります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は37,812百万円あります。
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	買入手形	230,000百万円
	有価証券	1,457,912百万円
	貸出金	19,799百万円
担保提供資産に対応する債務	預金	54,694百万円
	借入金	11,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,142百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,092百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。  
これらの契約に係る融資未実行残高は、1,255,278百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,237,888百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。  
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 48,721百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 7,270百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。
- 社債は、全額劣後特約付社債であります。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は43,295百万円あります。
- 1株当たりの純資産額 71,054円10銭
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に関する事項は、次のとおりであります。

(1)取得価額相当額	動産	23百万円
(2)減価償却累計額相当額	動産	13百万円
(3)期末残高相当額	動産	9百万円
(4)未経過リース料期末残高相当額	1年内	5百万円
	1年超	4百万円
	合計	9百万円
(5)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	6百万円
	減価償却費相当額	6百万円
	支払利息相当額	0百万円
(6)減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(7)利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

- 関係会社に対する金銭債務総額 65,282百万円

- 当期末の退職給付債務等は、以下のとおりであります。

退職給付債務	38,790百万円
年金資産(時価)	38,101
未積立退職給付債務	689
未認識数理計算上の差異	7,724
貸借対照表計上額の純額	7,035
前払年金費用	7,269
退職給付引当金	234

- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は10.10%であります。

( 損益計算書関係 )

1. 関係会社との取引による収益

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 12百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 1,012百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 1,460百万円

2. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社りそな銀行	-	提携関係	コールローン	1,165,183	コールローン	612,084
				コールローン利息	7,752	未収収益	30
親会社の子会社	りそな保証株式会社	直接11.7%	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に 係る被保証	3,023,273	-	-
				保証料	5,581	未払費用	455
				代位弁済	9,154	-	-

(注) 1. 取引金額は、コールローンについては当事業年度中の平均残高を、住宅ローン等に係る被保証については当事業年度末の被保証残高を、それぞれ記載しております。

2. コールローンは、主として期間1ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

3. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 10,661円41銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

( 有価証券関係 )

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「その他の商品有価証券」中の短期社債、「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	当期の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	34,676	5

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
地方債	188,989	194,814	5,824	5,825	0
合計	188,989	194,814	5,824	5,825	0

(注) 1. 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	82,698	125,432	42,733	43,616	882
債券	1,690,177	1,683,752	6,425	2,711	9,136
国債	1,457,888	1,449,952	7,935	940	8,876
地方債	73,428	75,055	1,626	1,655	28
社債	158,861	158,744	116	115	232
その他	130,904	128,393	2,510	1,245	3,756
合計	1,903,781	1,937,578	33,797	47,573	13,776

(注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については当期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当期末における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理しております。当期における減損処理額は、1,711百万円であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

4. 当期中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,457,607	10,893	4,751

5. 時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

内容	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場内国債券	56,692
非上場株式	4,927

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	1,300,352	162,506	378,469	88,105
国債	1,169,288	30,498	172,155	78,011
地方債	13,432	46,397	204,214	-
社債	117,631	85,611	2,100	10,094
その他	3,615	21,082	21,340	63,417
合計	1,303,967	183,589	399,810	151,522

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	17,280 百万円
株式等償却否認	10,139
退職給付関連	7,443
土地評価差額	3,956
その他	7,339
繰延税金資産小計	46,159
評価性引当額	20,048
繰延税金資産合計	26,110
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	4,639
土地評価差額	7,012
その他	829
繰延税金負債合計	12,481
繰延税金資産の純額	13,628 百万円